

公明市議会ニュース

発行所：公明党川崎市議団 所在地：川崎区宮本町1 TEL 044-200-3361 発行人：かわの忠正 編集人：田村しんいちろう

令和4年 第5回 定例会 代表質問

暮らしの安心守り抜く！ — 市民に寄り添う支援を —



12月8日、沼沢和明議員は公明党の代表質問に立ち、財政やコロナ対策、教育施策、子育て支援、障がい者施策、高齢者支援、防災・減災対策、健康医療施策など44テーマについて質問しました。

不登校特例校を 設置せよ！

川崎市立小中学校における児童生徒の問題行動・不登校等の調査結果が示されました。不登校支援策として特例校の設置についていただきました。

市は、「これまでも視察ヒアリングによる調査を進めてきた。今後、国に対して設置に関する条件等の確認を行いながら、地域性を踏まえた不登校特例校の設置を含めて検討する」と明言しました。



夜間・日曜日の ワクチン接種

市民の利便性向上のために、コロナワクチン接種の平日夜間、日曜対応について質問しました。

市は「これまで実施してきたものの利用者が少なく、現在は火曜日から土曜日の日中に実施している。夜間・日曜に接種を行っている医療機関についてはサイトで検索可能であり、センターに相談があった際には、希望に沿った日程をご案内します」との答弁。また、インフルエンザとの同時流行が懸念されることから、医療機関への負担軽減を図るためにも、検査キットについての情報発信や、年末年始開業の医療機関の案内を行うよう要望しました。



マイナンバーカード取得促進の 取り組みを強化せよ！

川崎市のマイナンバーカード交付件数は82万2000枚余で交付率は53.97%になりましたが、申請後受け取らず未交付となっているカードは7万3000余、カード期限切れでの廃棄枚数は約6万枚です。

取得促進に向け市は「通知の発送、メール等でお知らせし、今後は一元管理して取り組む」と答弁しました。



扇島JFE高炉停止に伴う 土地活用を図れ！

約222%の敷地のうち77%の大水深バースを含む先導エリアの利用が、令和12年度開始とされていることに関して質問しました。

市は「解体に伴う大量の廃棄物の搬出や土地利用の転換について、国の重要施策との連動に向けて、関係省庁と本市との会議体の設置を求めており、協力するよう国に要望している」とし、「効果的な土地利用転換に繋げる」との答弁がありました。



いちばん近くで、動く、働く

代表質疑

子どもの幸せを最優先に

公明党が推進してきた「結婚、妊娠、出産および子どもが社会に巣立つまで切れ目のない支援」を目的とした「子育て応援トータルプラン」の先行実施として、「出産・子育て応援事業」が実施されます。

経済的支援としての「出産・子育て応援ギフト」と伴走型相談支援を一体的に実施することにより、妊産婦のニーズに即した効果的な支援を確実に届けることを趣旨としています。

保健師・助産師等の専門職の増員による相談体制の強化や、夫・パートナーや家族が子育てに携われる環境の整備を求めました。

〈概要〉

令和4年4月1日にさかのぼって妊娠届を出された方と出産届の人数に応じて、その都度現金5万円を支給します。

例：双子の場合

妊娠届5万円 出産届10万円

伴走型相談支援が始まり、支給に当たっては、妊娠・出産時の面接を要件としており事業開始は令和5年2月中旬の予定です。

今後も恒久的に実施するとしています。



浦田だいすけ議員

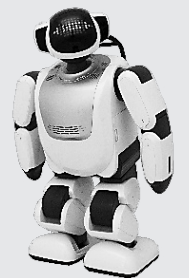
最新介護ロボットを視察



公明党川崎市議会議員団は「川崎市国際介護人材サポートセンター」を視察しました。

介護ロボットは、介護が必要な方の自立支援や、介護する側の負担軽減に役立ち、介護現場の人手不足解消が期待されています。

「移乗支援」「排泄支援」の実体験ほか、コミュニケーションロボットの機能やVR（仮想現実）で認知症を模擬体験しました。



お知らせ

川崎市「環境アプリ」公開!

川崎市の環境配慮行動を増やす実証実験がスタート。エコアクションでポイントをため、エコなサービスや商品などのクーポンと交換できます!

脱炭素社会の実現に向けてアプリのダウンロードを!



問合せ先:川崎市環境局脱炭素戦略推進室 ☎044-200-2865

小児医療費助成 中学3年まで 令和5年9月から実施!

通院助成対象を中学3年生まで拡大し、所得制限を撤廃することを検討した結果、『令和5年9月からの実施』が示されました。

条例改正手続きやシステム改修を経て、受給対象者の申請受付や医療証の送付等が行われる予定です。問合せ先:川崎市子ども未来局子ども家庭課 ☎044-200-2695



太陽光発電設備等の 設置義務化へ

市は2050年の脱炭素社会の実現に向け、2010年制定の「地球温暖化対策推進条例」の改訂を令和4年度末に予定。太陽光発電設備等の設置義務化について令和5年秋の開始を目指しています。

本制度の対象は市民ではなく、ハウスメーカーや大規模建物の建築主になります。また、全ての新築建築物が対象になるわけではありません。

市は、Q&A集を作成し、疑問にお答えしています。

